

軍艦明石扶桑夏期兵學校
機関學校長、協議應_レ生
徒練習用供_レ件

供覽

2005

軍一課長

軍一課長

軍務局長

第二課長

第二課長

軍艦明石ヲ奉命夏季ニ於テ海軍兵学校生徒練習

ノ用ニ供スルキ件ニ関シ過日海總務部第三九号ノ三

以テ大臣ヨリ貴司ニ長官先訓令ノ次第モ有之及ニ海軍

兵学校ニ於テ八月二十一日ヨリ發航海ヲ開航報復ト由ニ

多間同日迄ニ明石ヲ江田島ニ回航トシテノ様可也

御取計相成度此致依命申進也

三十五年八月七日

軍一課長

吳鎮守府參謀長

教育本部

八月七日 發行

第一卷 第二五九號

軍務部

案

予船四名を第一豫滿艦に盡す事申上り奉り
 約二子の留海中兵曹技長協談の應に同校生徒
 旅中練習用に使はしめし中も是れ中隊司令官等
 今、予大日本より書あり訓示相成候次第有し此等
 豫美上、都府有し候所也此既區或は第三海中
 區以内の上りしめらん、採一の此等中相成度候事
 候也

三子中隊司令官

海軍部

予船の長

七五

近于中世に於ては、
及海國の事、
亦、
亦、

百城、
都、
年、
及、
海、
國、

(海國の事)

三十五

海國の事

海國の事

陸軍部

長

次

濟

第一局

源

副官

佐

栗

三

副官



參事官

發付
七月廿日

二十五年七月九日起案

大臣 雁

總務長官



人事局長

第一課長

主任課員

軍務局長

第一課長

課員

經理局長

第一課長

第二課長

第三課長

陸軍部長

有馬 第三部長

第四部長

訓令案

軍艦所
第一豫備艦
儘本年夏季

三三六號

海軍

明石、伴、同
後、所、彙、布
此、際、由、彙、



副官



栗



官

發付
七月廿日

日起案



第一課長

第一課長

第一課長

主任課長



第一課長



有馬 第二部長 松本

第四部長

備艦ノ儘本年夏季

海軍

明石、件ハ同艦豫備艦トナリタル
後布帛布加師ヲ扶業ノ件ハ
此際ハ布帛布加師ヲ裁

司務局

2009

海軍

於約二十日間、海軍兵學校長、協議應
同校生徒航海練習ノ用ニ供セムヘシ之カ為ニ明治三十四年
海軍機密第二四號ノ四訓令ノ要領ヲ準用スヘシ

三十五年七月●日

大臣

眞鎮長官

訓令案

軍艦杖桑ラレテ本年夏季ニ於テ約一週日間練

海軍機密學校長ノ協議ニ應ニ同校生徒航

海練習ノ用ニ供セムヘシ之カ為ニ明治三十四年海軍機

密第二四號ノ四訓令ノ要領ヲ準用スヘシ

三十五年七月十八日

大臣

眞鎮長官

海軍

於ては、練習に關し海軍兵學校長ノ協議ニ應
同校生徒航海練習ノ用ニ供セムヘシ之カ為ニ明治三十四年
海軍機密第三四號ノ四訓令ノ要領ヲ準用スヘシ

三十五年七月廿一日

大臣

吳鎮長官

海軍機密第三四號

訓令案

軍艦技藝ヲシテ本年夏季ニ於テ約一週日ノ練習
關し海軍機密學校長ノ協議ニ應し同校生徒航
海練習ノ用ニ供セムヘシ之カ為ニ明治三十四年海軍機
密第三四號ノ四訓令ノ要領ヲ準用スヘシ

三十五年七月十八日

大臣

橫鎮長官

2012 2013

海軍省
三十九號、二
二二

別紙之通、横須賀鎮守府司令長官、及訓令係案
以公得之

三十五年七月十六日

教育本部長

大臣

三十九號、二
二二

別紙之通、長官府司令長官、及訓令係案、以公得之

三十五年七月廿一日

教育本部長

大臣

海軍

船政、江戸川

2012 2013

海軍省
三十九號
二
案

別紙之通 檣頭 賀鎮守府司令長官、及訓令案

吳鎮守府司令長官

三十五年七月十日

教育本部長

大臣

三十九號
案

別紙之通 長官 府司令長官、及訓令案

三十五年七月十日

教育本部長

大臣

海軍

新報 江戸川

参照

本件海総機密第二四号ハ以テ横鎮長官ハ訓令アリ

海総機密第二四号ノ三

練習ノコトニ関シ海軍兵學校長海軍砲術練習所長ノ指揮ヲ受ケレシメラレタル練習艦ヲ各其長ニ於テ指揮スルニ左ノ諸項ニ依ラシムヘシ

明治三十四年八月三十一日

海軍大臣

教育本部長宛

一 練習艦ハ其校所附近ニ繫泊セシメ學生生徒練習生教育ノ用ニ供スルコトヲ得

二 校所長學生生徒練習生教育ノ為メ練習艦ヲ航海セシムルヲ要スルトキハ所管鎮守府司令長官ノ承認ヲ得

ヲ其鎮守府管区内ヲ巡航セシムルコトヲ得

三 練習艦出航スル場合ニハ教育上ノ必要ニ應ジ海軍兵

學校長若ハ海軍砲術練習所長ハ部下諸員ヲシテ

臨時之ニ乗組マシムルコトヲ得但シ此ノ場合ニハ其ノ准士

官以上乗艦退艦ノ日ヲ報告セシムヘシ

四 練習艦ハ校所長之ヲ指揮スルモノトス但シ全ク教育ニ

関係ナキ任務ニ服スル場合ニ限り所管鎮守府司令

長官之ヲ指揮ス

要
徒休暇日
程碇
トナシ

第九日	第八日	第七日	第六日	第五日	第四日	第三日	第二日	第一日
三津	門司		長洲		大分	宇和島	江田島	祭
多度津	三津		門司		長洲	大分	宇和島	着
							航程	記
八〇	九〇		三二		四八	五〇	一三一	事
		門司碇泊		長洲碇泊			宇和島碇泊	

教多々々調製

海軍兵學校生徒夏季第一回巡航々路(軍艦明石)

第十日	多度津	江田島	九三	
計			五一四	
備考	航行速力千哩ニシテ二日ト三時間ヲ要ス			
全第二回巡航々路 (軍艦明石)				
第一日	江田島	岡山港米崎	一二〇	航程記事
第二日	岡山	大坂	七〇	岡山碇泊
第三日				大坂碇泊
第四日				大坂碇泊
第五日	大坂	和歌山	四一	
第六日				

第七日	和歌山	高知	一五〇
第八日	高知	臼杵	一三〇
第九日	臼杵	三津	六五
第十日	三津	江田島	三六
計			六一二
合計			四日半 夜十六時間

備考 航行速力十哩ニシテ二日ト十三時間ヲ要ス

櫻岡女子校生徒夏季航海時間（軍艦扶桑）

七日間
午前七時横須賀出帆
午後五時横須賀帰港

備考 航行速力十哩ニシテ十三時間ヲ要ス

扶桑
合計三晝夜